| 女川原子力発電所第 2 号機 | 工事計画審査資料 |
| :---: | :---: |
| 資料番号 | 02 －工－B－08－0058＿改 0 |
| 提出年月日 | 2021年 6 月 15 日 |

## 工事計画に係る説明資料

原子炉格納施設のらち圧力低減設備その他の安全設備
（放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに
格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系））
（添付書類）

2021年6月
東北電力株式会社

女川原子力発電所第 2 号機
工事計画認可申請書本文及び添付書類

## 目 録

## VI 添付書類

## VI－1 説明書

VI－1－1 各発電用原子炉施設に共通の説明書
VI－1－1－4 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書
VI－1－1－4－7 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉格納施設）
VI－1－1－4－7－5 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る設定根拠に関する説明書

VI－1－1－4－7－5－6 原子炉格納容器フィルタベント系
VI－1－1－4－7－5－6－1 原子炉格納容器フィルタベント系 安全弁及び逃がし弁（常設）

VI－6 図面
8 原子炉格納施設
8．3 圧力低減設備その他の安全設備
8． 3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備
8．3．3．7 原子炉格納容器フィルタベント系
第 8－3－3－7－1－1 図【設計基準対象施設】原子炉格納容器フィルタベント系系統図 （1／4）

第 8－3－3－7－1－2 図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器フィルタベント系系統図 （2／4）（原子炉格納容器調気系その 2）

第 8－3－3－7－1－3 図【設計基準対象施設】原子炉格納容器フィルタベント系系統図 （3／4）

第 8－3－3－7－1－4 図【設計基準対象施設】原子炉格納容器フィルタベント系系統図 （4／4）可搬

第 8－3－3－7－1－5 図【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図 （1／4）

第 8－3－3－7－1－6 図【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図 （2／4）（原子炉格納容器調気系その 2 ）

第 8－3－3－7－1－7 図【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図 （3／4）

第 8－3－3－7－1－8 図【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図 （4／4）可搬

第 8－3－3－7－2－1 図 T63－F006 構造図
第 8－3－3－7－3－1 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面 （その1）

第 8－3－3－7－3－2 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面 （その 2 ）

第 8－3－3－7－3－3 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面 （その 3 ）

第 8－3－3－7－3－4 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面 （その 4）

第 8－3－3－7－3－5 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面 （その5）

VI－1－1－4－7－5－6－1 設定根拠に関する説明書
（原子炉格納容器フィルタベント系 安全弁及び逃がし弁（常設））


【設定根拠】
（概要）
－重大事故等対処設備
T63－F006 は，主配管「フィルタ装置～フィルタ装置出口側ラプチャディスク」に設置する安全弁である。

重大事故等時に使用する T63－F006 は，重大事故等対処設備として，フィルタ装置の重大事故等時における圧力が最高使用圧力近傍になった場合に開動作して最高使用圧力以下に維持 するために設置する。

1．吹出圧力の設定根拠
T63－F006を重大事故等時において使用する場合の吹出圧力は，重大事故等時におけるフィル夕装置の最高使用圧力にフィルタ装置の静水頭を考慮し0．78 MPa とする。

2．個数の設定根拠
重大事故等時に使用する T63－F006は，フィルタ装置の圧力を最高使用圧力以下に維持する ために必要な個数である 1 個を主配管「フィルタ装置～フィルタ装置出口側ラプチャディス ク」に設置する。


























| 1 | 弁 箱 | 1 | SCPH2 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 番号 | 品 名 | 個数 | 材 料 |  |
| 部 品 表 |  |  |  |  |


| 工事計画認可申請 |  |  |  |  | 第8－3－3－7－2－1図 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 女川原子力発電所 |  |  |  |  |  | 第 2 号 機 |  |  |
| $\begin{aligned} & \text { 名 } \\ & \text { 称 } \end{aligned}$ | T63－F006 構造図 |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 北 | 電 | 力 | 株 |  |  | 会 |  |
| 内 | 滑業樓 |  | から曻 | 明でく |  |  |  | 04 |

工事計画記載の公称値の許容範囲

| 主要寸法 <br> （mm） |  | 許容範囲 | 根拠 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| のど部の径 |  |  | 【プラス側公差】 <br> 製造能力，製造実績を考慮したメーカ基準 <br> 【マイナス側公差】 <br> J I S B 8 210 による規定 |
| 弁座口の径 |  | 0 mm | 同上 |

注：主要寸法は，工事計画記載の公称値を示す。

原子炉建屋 O。P。－0。80（一部2。00）


注：寸法はmを示す。
工事計画認可申請 第8－3－3－7－3－1図女川原子力発電所 第2号機
名 原子炉格納容器フィルタベント系
称 機器の配置を明示した図面（その1）
東 北 電 力 株 式 会 社


$$
\begin{gathered}
\text { 補助ボイラー建屋 } \\
\text { O. P。20。00 }
\end{gathered}
$$

タービン建屋 O，P。24。80
原子炉建屋 O。P。22。50 (一部 24。80)

注：寸法はmを示す。
工事計画認可申請 第8－3－3－7－3－3図女川原子力発電所 第 2 号機
名 原子炉格納容器フィルタベント系
称 機器の配置を明示した図面（その3）
東 北 電 力 株 式 会 社


注：寸法はmを示す。
タービン建屋M3F
原子炉建屋 M3F


